

忘れず投票しましよう

選びます 秋田の未来 担う人



4月12日(日)に秋田県議会議員一般選挙、4月26日(日)には大館市長・大館市議会議員一般選挙が執行されます。投票は私たちに与えられた大切な権利です。あなたの大変な1票、忘れずに投票しましょう。

秋田県議会議員選挙投票日

投票できるかた

【年齢】

平成7年4月13日以前に生まれた(投票日までに満20歳以上になる)かた。

【住所要件】

平成27年1月3日以後に県内から転入の届け出をしたかたは、転入前の市町村で投票することになります。

その場合は、市役所市民課で投票する必要があります。発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です(平日8時30分から17時15分までは、比内・田代両総合支所市民生活係でも発行します)。

期日前投票
4月4日(土)～11日(土)

8時30分～20時開場

市役所第2会議室、比内総合支所、田代総合支所
※「投票所入場券」をお持ちになつてご来場ください。

お問い合わせ
選挙管理委員会
選挙係
☎ 43-7128

お問い合わせ

入場券は、投票できるかた
一人ひとりに郵送します

投票所入場券(はがき)は、「県議会議員選挙(白色)」と「市長、市議会議員選挙(グリーム色)」の2種類を、それぞれ告示日の2日ぐらい前に郵送します。投票するまで大切に保管してください。

投票の際には、入場券に記載された「選挙の種類」と「投票所名」を確認し、入場券を持参して投票所にお越しください。

なお、入場券を紛失した場合は、投票日当日に再発行しますので、指定された投票所の係員へ申し出てください。

